



3. 上位計画・関連計画

(1) 国の上位計画・関連計画

港湾の中長期政策「PORT2030」（平成30年7月）

(1) 港湾の中長期政策の基本的理念

- 地政学的な変化やグローバルな視点を意識する
- 地域とともに考える
- 「施設提供型」から「ソリューション提供型」に発展させる
- 「賢く」使う
- 港湾を「進化」させる

(2) 2030年の港湾が果たすべき役割



出典：国土交通省港湾局 港湾の中長期政策「PORT2030」の概要を加工して作成

(3) 港湾の中長期政策の基本的な方向性（8本柱）

- ① グローバルバリューチェーンを支える海上輸送網の構築
- ② 持続可能で新たな価値を創造する国内物流体系の構築
- ③ 列島のクルーズアイランド化
- ④ ブランド価値を生む空間形成
- ⑤ 新たな資源エネルギーの受入・供給等の拠点形成
- ⑥ 港湾・物流活動のグリーン化
- ⑦ 情報通信技術を活用した港湾のスマート化・強靱化
- ⑧ 港湾建設・維持管理技術の変革と海外展開

四国港湾ビジョン 2040 ～「効・創・適」新しい港の様式～ (令和2年6月)

- (1) 四国の港湾が果たすべき役割
 - 港湾による物流・人流の高度化
 - 港湾空間の活用による付加価値力の創出
- (2) 四国における港湾の未来像 (今後特に推進すべき施策 (3本柱))
 - ① 労働力不足に立ち向かう港湾 (物流の**効率化**)
 - ② 地域に新たな価値を産み出す港湾 (賑わいの**創出**)
 - ③ 自然環境の変化に対応する港湾 (自然環境への**適応**)

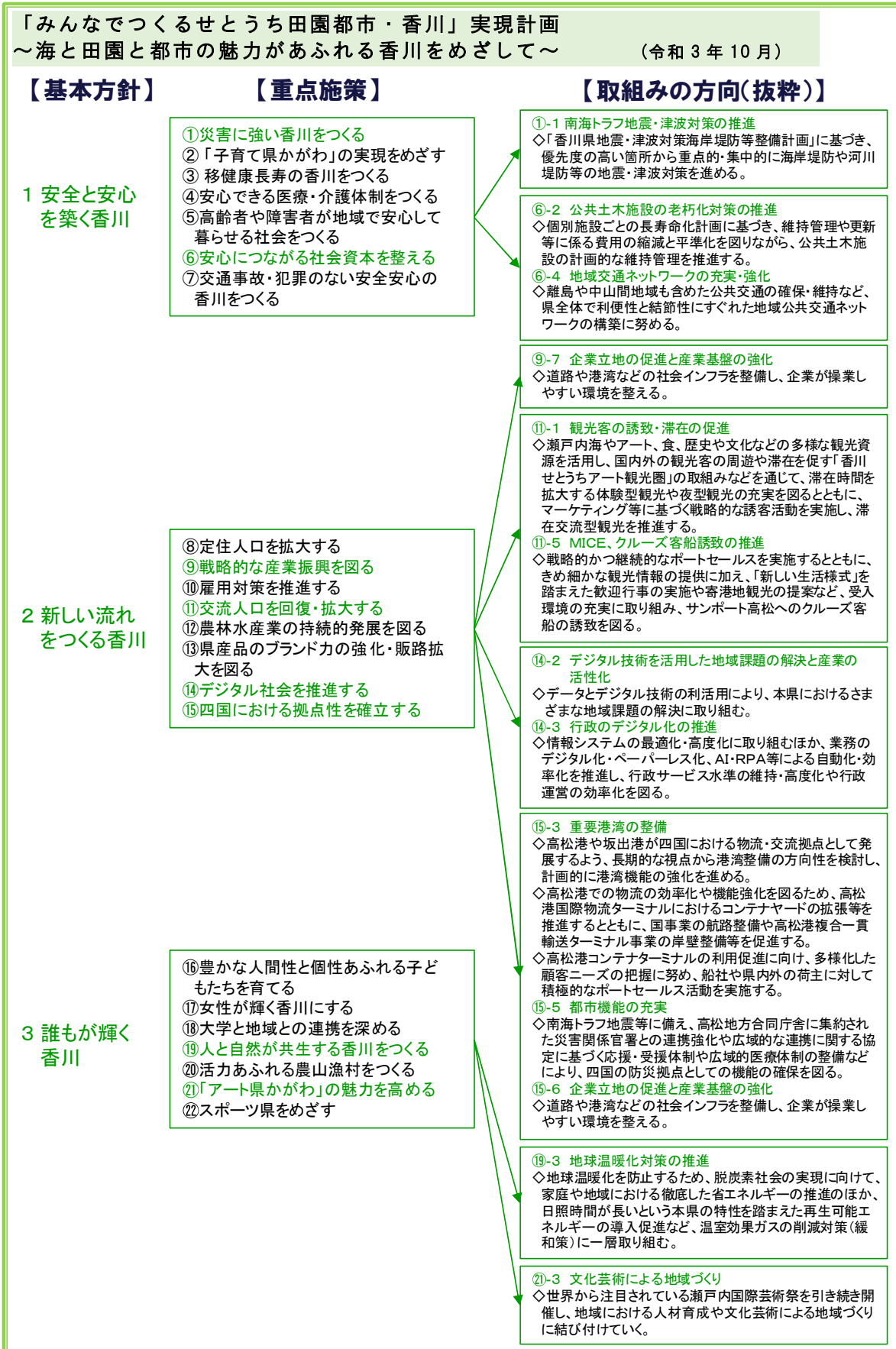


出典：四国地方整備局港湾空港部 四国港湾ビジョン (概要) を加工して作成

四国圏広域地方計画 (平成28年3月)

- (1) 基本方針
 - ～圏域を越えた対流で世界へ発信 「癒やし」と「輝き」で未来へ～
- (2) 四国圏の発展に向けた目標
 - ① 南海トラフ地震への対応力の強化等、安全で安心して暮らせる四国
 - ② 若者が増え、女性・高齢者等が生き生きと活躍する四国
 - ③ 地域に根ざした産業が集積し、競争力を発揮する四国
 - ④ 中山間地域・半島部・島しょ部等や都市間が補完しあい活力あふれる四国
 - ⑤ 歴史・文化・風土を活かした個性ある地域づくりを進め、人をひきつける四国
- (3) 広域プロジェクト ※港湾に関連する主な事項の抜粋
 - No.1 南海トラフ地震を始めとする大規模自然災害等への「支国」防災力向上プロジェクト
 - ・ 海岸保全施設の整備など地震・津波対策の推進
 - ・ 臨海部の防災拠点として緊急物資輸送を担う耐震強化岸壁の整備を推進
 - No.2 お遍路の癒やしや四国の文化を受け継ぐ「史国」伝統継承プロジェクト
 - No.3 美しい自然とおもてなしの心による「視国」観光活性化プロジェクト
 - ・ クルーズ船の受入環境改善を図るための積極的な情報発信により寄港地誘致を促進
 - No.4 全国に先駆けて進行する人口減少への「子国」支援対策プロジェクト
 - No.5 地域の自立的・持続的発展に向けた「資国」産業競争力強化プロジェクト
 - ・ 国内外と四国圏を結ぶ海上輸送拠点として、高松港における国際物流ターミナル等の整備を推進

(2) 県の上位計画・関連計画



香川県地域防災計画（令和3年2月）**◆基本目標**

本計画の作成及びこれに基づく防災対策の推進を図る

- ① 県民の命を守る
- ② 県と地域社会の重要な機能を維持する
- ③ 県民の財産と公共施設の被害を最小化する
- ④ 迅速な復旧・復興を行う
- ⑤ 四国の防災拠点の機能を果たす

◆計画 ※港湾に関連する主な事項の抜粋**【一般対策編】**

- 第2章 災害予防計画
（第4節 海岸防災対策計画、第22節 緊急輸送体制整備計画）
- 第3章 災害応急対策計画
（第11節 緊急輸送計画）

【地震対策編】

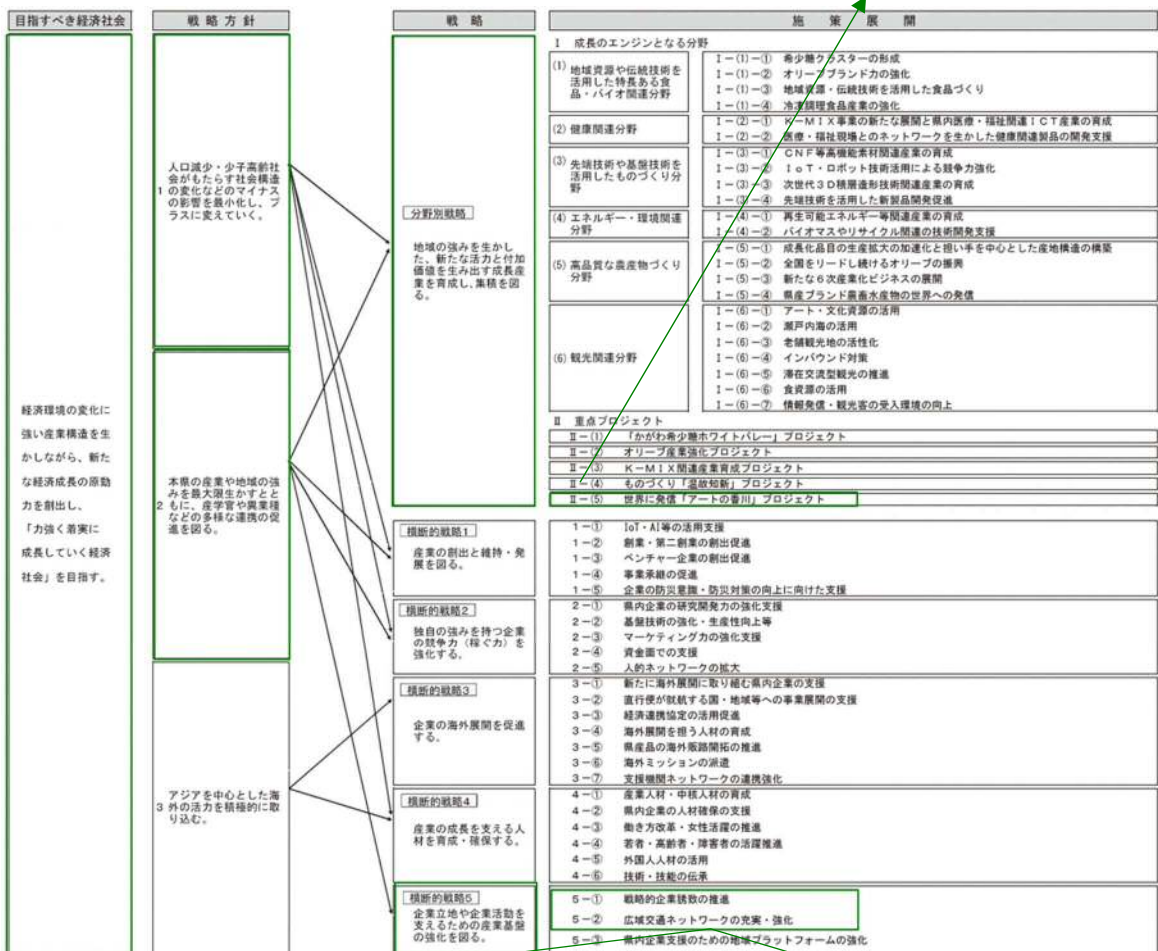
- 第2章 災害予防計画
（第6節 公共施設等災害予防計画、第11節 緊急輸送体制整備計画）
- 第3章 災害応急対策計画
（第12節 緊急輸送計画、第13節 交通確保計画、第24節 公共施設等応急復旧計画）

【津波対策編】

- 第2章 災害予防計画
（第4節 公共施設等災害予防計画、第9節 緊急輸送体制整備計画）
- 第3章 災害応急対策計画
（第12節 緊急輸送計画、第13節 交通確保計画、第24節 公共施設等応急復旧計画）

香川県産業成長戦略（改訂版）（平成30年3月）

II 重点プロジェクト
(5) 世界に発信「アート」プロジェクト
3. プロジェクト内容
(1) アート・文化資源の集積・充実
① 瀬戸内国際芸術祭の開催によるアート資源の充実
 ・瀬戸内海の島々での現代アートの祭典「瀬戸内国際芸術祭」を継続的に開催する。
(3) ターゲットを絞った誘客活動
② 海外の旅行エージェントの招聘による個人向け商品の造成の働きかけ
 ・瀬戸内国際芸術祭の情報発信力を活用し、「アート」の香川」をPRする。
 ・外国船社へのクルーズ企画を積極的に提案する。



5-② 広域交通ネットワークの充実・強化
 ・高松港での物流の効率化や機能強化を図るため、朝日地区において整備を進めている高松港国際物流ターミナルにおける、水深12メートルの耐震強化岸壁の早期の全面供用開始に向けて、国の直轄事業で実施している航路加深の促進を図るとともに、背後のふ頭用地や港湾関連用地の整備、コンテナヤードの機能強化等に努めるほか、高松港コンテナターミナルの利用促進に向け、国内外の荷主や船社に対して、セールス活動を実施する。

5-① 戦略的企業誘致の推進
 ・企業誘致助成制度等を活用し、工場や物流拠点施設、情報処理施設などの立地を進めるとともに、安定した良質な雇用の確保が期待できる、企業の本社機能の誘致に向けた取組みを強化する。
 ・市町と連携し、企業立地用地の確保につとめ、積極的に用地情報を提供する。

高松広域都市計画区域マスタープラン（令和3年5月）

◆都市づくりの基本理念

県都・高松を中心とした質の高い都市機能を楽しむことができる圏域の形成を目指す

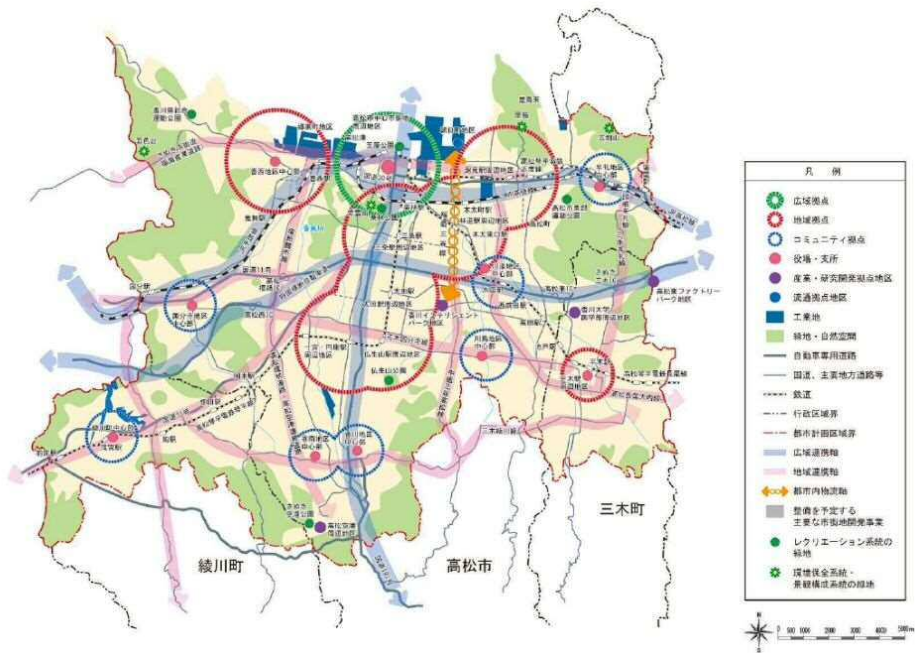
◆地域ごとの市街地像 ※港湾に関連する事項の抜粋

- 高度な都心機能と職住近接の生活機能を有する高松市中心市街地
 - ・サポート高松等の整備効果を周辺地区に波及させることのできる「広域交流拠点」にふさわしい都市空間の整備を目指す
- 陸海運の物流を担う朝日町地区
 - ・高松市の港湾部は県における海上交通の拠点であり、この陸海運の結節機能を有効に活用しながら、高速道路との連携を高める都市基盤の整備を図り、物流拠点機能の強化を図る

◆都市計画の決定の方針 ※港湾に関連する事項の抜粋

- 基本方針
 - 港湾空間の形成
 - ・地域特性や後背地との関連、また将来の展望を踏まえた、広域連絡航路や離島航路などの海上交通や、港湾物流における港湾施設の整備の推進
 - ・住民が海とのふれあいを深めることができる港湾空間の形成
- 主要な施設の配置の方針
 - 4) 港湾
 - ・高松港は、香川県における海上交通・港湾物流の核をなす拠点として、また災害時における輸送・物流拠点としての機能を維持するため、周辺地域を含めた整備を推進するとともに、既存航路の維持や新たな航路誘致、国内外からのクルーズ客船の誘致に取組み、利用促進を図る
 - ・臨海部における工業用地等の造成を行い、企業の進出を推進する

高松広域都市計画区域マスタープラン方針図



坂出都市計画区域マスタープラン（令和3年5月）

◆都市づくりの基本理念

四国の玄関口にふさわしい都市機能と環境資源を備えた交流拠点都市の形成を目指す

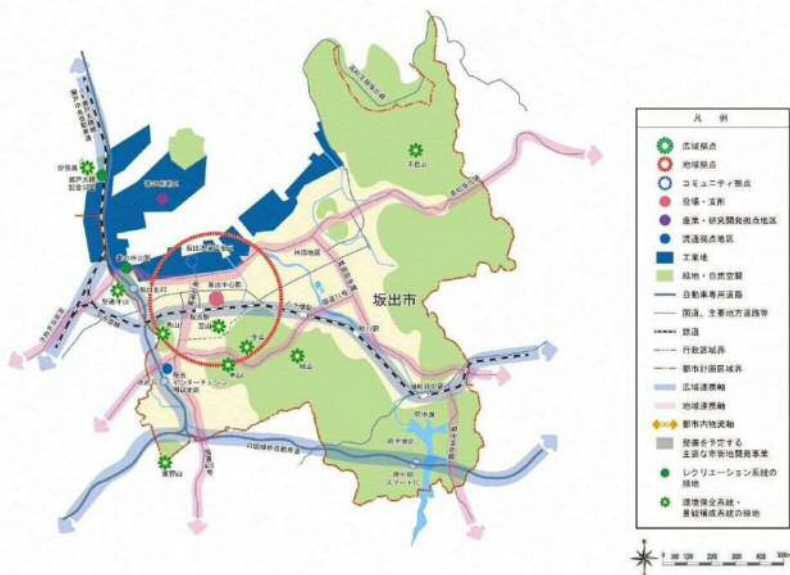
◆地域ごとの市街地像 ※港湾に関連する事項の抜粋

- 交通利便性ととも自然的魅力も兼ね備えた坂出市中心市街地
 高速道路や港湾等による交通と物流の利便性を有しており、商店街や行政機関だけでなく、文化教育施設や医療施設等が複数立地しているほか、自然環境も近接しており、四国の玄関口にふさわしい、多彩な都市機能が集積されている。これらの高い拠点性を活かし、より一層の都市機能の充実強化とまちなか居住を促進し、住みやすく魅力ある市街地の形成を図る
- 都市の活力を生み出す臨海部の工業地区
 港湾施設や瀬戸大橋の利便性を背景として、県内随一の工業機能が集積しており、県における経済、産業活動の源となっていることから、今後も、港湾機能の強化により、工業機能等の立地環境の維持・拡充を図る
- 流通拠点地区としての役割を担う坂出インターチェンジ周辺地区
 高速道路や国道11号及び国道438号という広域交通基盤を骨格とした流通拠点として、施設の立地などを適切に誘導しながら、市街地形成を図る

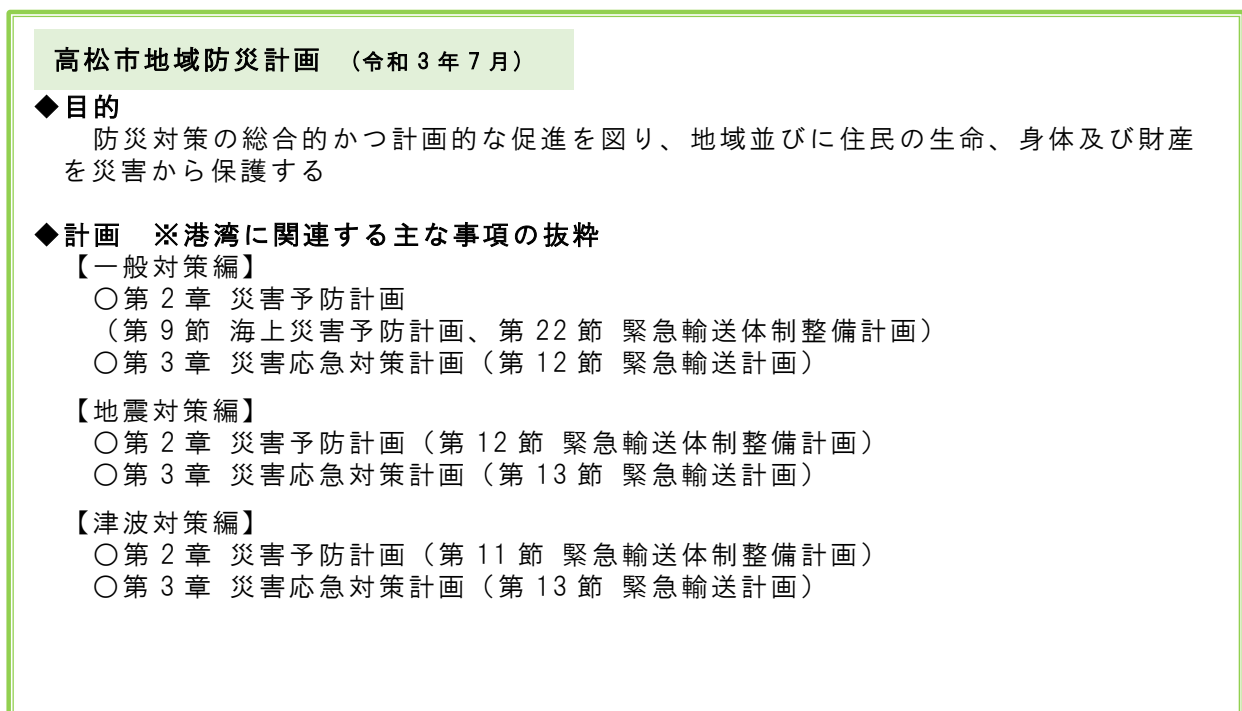
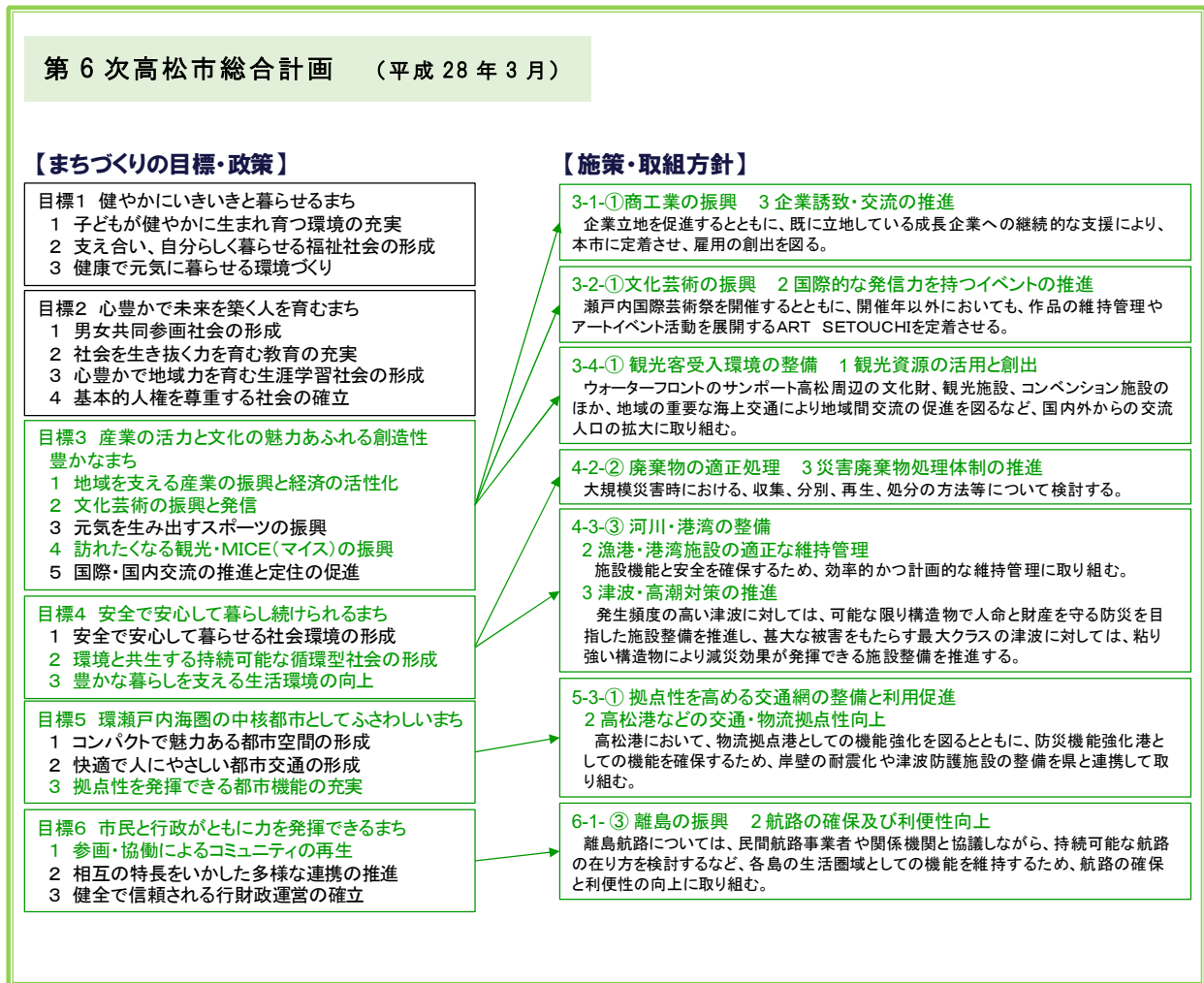
◆都市計画の決定の方針 ※港湾に関連する事項の抜粋

- 基本方針
 港湾空間の形成
 - ・地域特性や後背地との関連、また将来の展望を踏まえた、広域連絡航路や離島航路などの海上交通や、港湾物流における港湾施設の整備の推進
 - ・住民が海とのふれあいを深めることができる港湾空間の形成
- 主要な施設の配置の方針
 4) 港湾
 坂出港は、四国における港湾物流の中核拠点として、既存施設の適正な維持管理に努め、また災害時においても港湾機能を確保するため、機能強化を図る

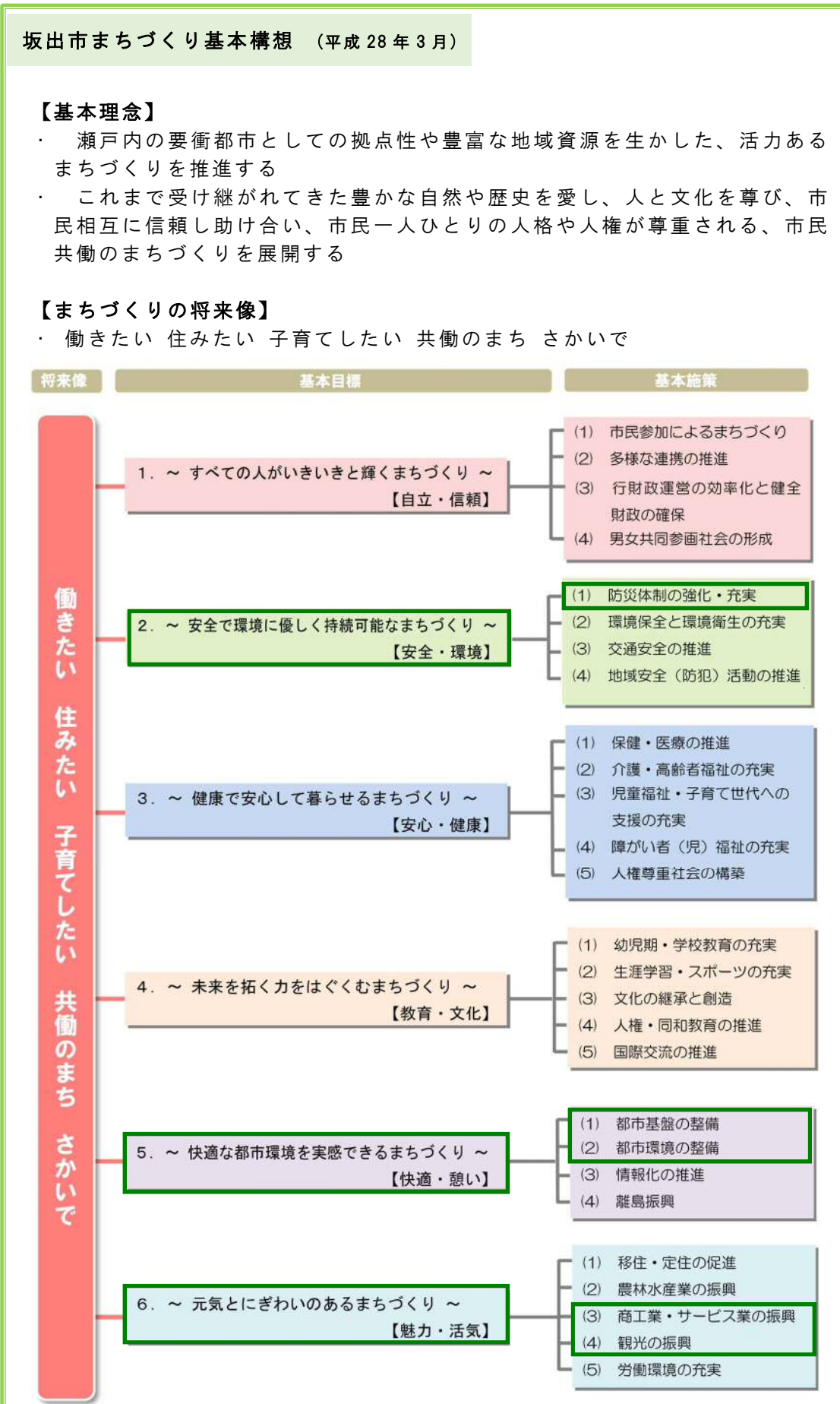
坂出都市計画区域マスタープラン方針図



(3) 高松市の上位計画・関連計画



(4) 坂出市の上位計画・関連計画



坂出市まちづくり基本構想（平成28年3月）-つづき-

2. ～安全で環境に優しく持続可能なまちづくり～【安全・環境】

(1) 防災体制の強化・充実

- ③ため池や護岸の改修工事など、地震・津波、高潮対策を計画的に実施し、減災対策の充実に努める

5. ～快適な都市環境を実感できるまちづくり～【快適・憩い】

(1) 都市基盤の整備

- ①坂出北インターチェンジの早期のフルインター化を実現し、周辺の物流拠点から高速道路へのアクセス機能の強化など、産業振興や物流の効率化を図るとともに、本市の拠点性を高める幹線道路ネットワークの整備を進め、本市のみならず、県全体の活性化を図る
- ②重要港湾坂出港の四国での優位性を堅持し、将来に向けてさらなる発展を図るため、既存の港湾施設の適正な運営・維持管理・改修に努めるほか、国際貿易港としての保安体制の確立など、港湾機能の強化を進め、物流機能の高度化や関連産業の育成を促進する

(2) 都市環境の整備

- ②海と緑、歴史と文化など本市の特性を生かしながら、環境と調和した、風格と個性のある美しい都市景観の形成を推進する
- ⑤坂出緩衝緑地については、一層の有効利用を図るための検討を進める

6. ～元気とにぎわいのあるまちづくり～【魅力・活気】

(3) 商工業・サービス業の振興

- ③既存工業の集積をより一層強化・充実するため、新たな技術産業の誘致を進めるとともに、港湾機能の強化や都市機能の充実を図り、産業立地環境の充実に努める
- ④地域経済の発展や雇用機会の拡大を図るため、企業誘致を推進するとともに、新たな起業の支援に取り組む

(4) 観光の振興

- ①ボランティアの方々との連携を図るとともに、本市の自然、歴史、文化、瀬戸内の島々などの素晴らしい地域資源を活用し、市民共働によるまちづくり型観光を推進する

坂出市地域防災計画（令和3年4月）

◆目的

防災対策の総合的かつ計画的な促進を図り、地域並びに住民の生命、身体及び財産を災害から保護する

◆坂出市地域防災計画 ※港湾に関連する主な事項の抜粋

【共通対策編】

- 第2章 災害予防計画（第14節 緊急輸送体制整備計画）
- 第3章 災害応急対策計画（第9節 緊急輸送計画）

【風水害等対策編】

- 第2章 災害予防計画（第2節 高潮等災害予防計画）

【地震・津波対策編】

- 第1章 総則（第7節 津波防災地域づくりの推進に関する対応方針）
- 第2章 災害予防計画（第1節 津波災害予防計画）

坂出市都市計画マスタープラン（平成31年3月）

◆基本方針 ※港湾に関連する事項の抜粋

方針1 快適に暮らせるまちづくり

- ・人口減少・高齢化を前提として、高次な都市機能を集積した都市拠点づくりを進めるとともに、郊外部とを道路・公共交通で結ぶことにより、全ての市民が多様なサービスを楽しむことができる、快適で持続可能な都市構造をめざす

方針2 個性と活力のあるまちづくり

- ・新たな技術産業の誘致、港湾機能の強化、都市基盤の整備、広域交通へのアクセス強化などにより、本市の基幹産業である製造業のより一層の振興を図り、併せて雇用機会の拡大をめざす

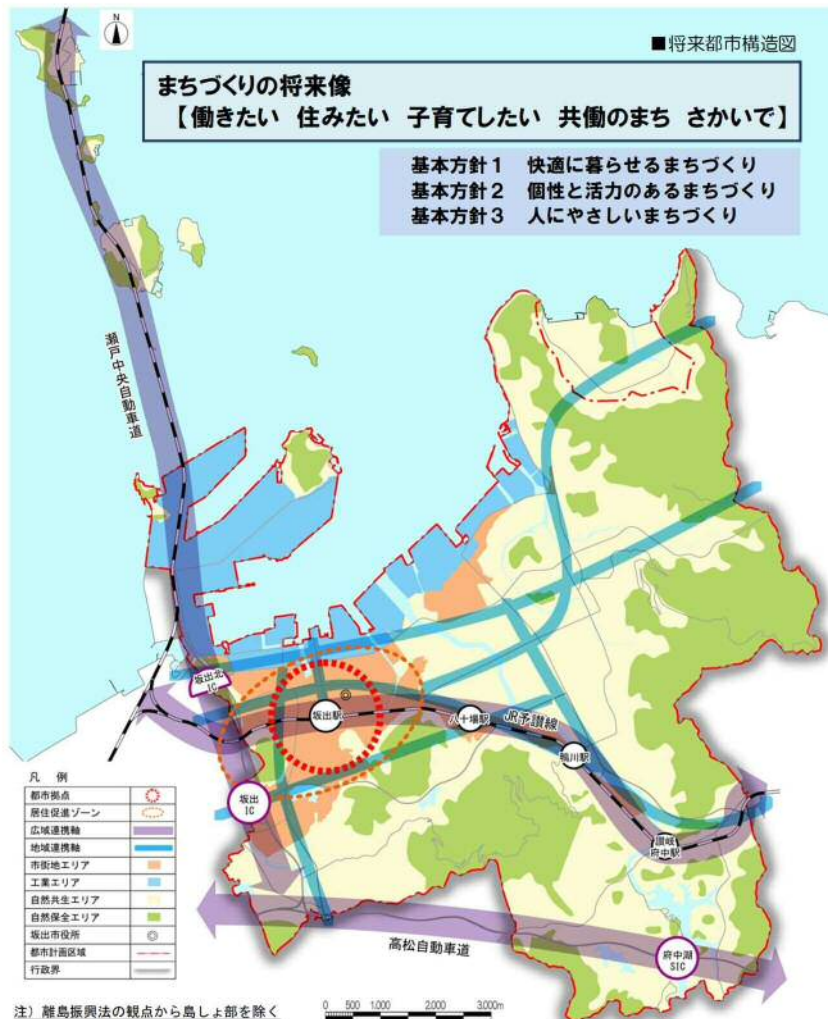
方針3 人にやさしいまちづくり

- ・安全・安心な居住環境の形成に向けて、都市の不燃化対策、自然災害に対応した治山・治水および浸水対策、道路・下水道など都市基盤施設や建築物の耐震化、避難場所の確保や機能充実を推進する

◆まちづくりの方針 ※港湾に関連する事項の抜粋

3) 港湾

- ・重要港湾坂出港の優位性を堅持し、物流機能の高度化や関連産業の育成促進をめざして、既存の港湾施設の適正な運営・維持管理・改修に努めるとともに、国際貿易港としての保安体制確立など港湾機能の強化に努める
- ・物流・生産拠点および防災拠点として港湾機能を強化するとともに、観光産業の発展に向けた既存施設の有効活用、定期航路の誘致、クルーズ船の寄港拡大などを図る



坂出市立地適正化計画（令和31年3月）**◆基本方針****方針1 強みを活かしたまちなかの魅力づくり**

本市の中心市街地には、広域都市型の都市機能が概ね充足していることから、JR坂出駅の交通利便性の高さなど、本市の持つ優位性を活かし、文化教育、商業機能等の都市機能の維持・強化を推進することで、まちなかの魅力の増進を図る

方針2 まちなかの環境改善による居住の推進

都市機能を維持・強化するためには、その周辺に一定の人口密度を確保する必要があることから、密集市街地の環境改善等により、まちなかの安全を確保し高齢者や若者など多様な世代のまちなか居住を促進する

方針3 公共交通によるまちなかと各地域の連携強化

まちなかの交通利便性を向上させるとともに、各地域とまちなかを結ぶ公共交通結節機能を強化するなど交通利便性向上を図り、まちなかの魅力を周辺地域へ展開していく

坂出ニューポートプラン（令和元年8月）**◆目的**

坂出港の競争力を向上させ、工業港としての魅力向上を推進するとともに、地域住民の憩いの場、クルーズ船等による観光客の交流の場として快適で利用しやすい港づくりを推進するために、坂出港の振興・発展に向けて、同港が今後10年間に取り組むべき方向性を取りまとめたもの

◆今後の取り組み

具現化できるよう、ニューポートプラン運動（呼び掛け・意見交換・課題の共有化・課題解決に向けた連携した取組の具現化）を行い、官民協力体制の構築を図り、取り組みを進めていく